様式第１号（第７条関係）

市川市公共交通事業者原油価格高騰対策支援金給付申請書兼請求書

年　　月　　日

市川市長

住　　所

名　　称

代表者名

　公共交通事業者原油価格高騰対策支援金の給付を受けたいので、下記のとおり申請し、併せて、支援金の給付の対象となる額を報告します。

　また、支援金の交付を可とする旨の決定を受けたときは、その全額を下記に指定する口座に振り込んでください。

記

１　給付対象事業者区分

　　該当する区分に〇を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 区　　分 |
|  | 市内に停留所及び路線を有するバス事業者 |
|  | 市内に営業所若しくは事業所を有する法人のタクシー事業者又は市内に住所を有する個人のタクシー事業者 |

２　支援金申請額　　　　　　　　　　　円

３　振込先口座

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 | 銀行・信用金庫  　　　　　　　　信用組合・農協  　　　　　　　　（※いずれかに○） | | | | | 本店・支店  　　　　　支所・出張所  　　　　（※いずれかに○） | | | | | | |
| 金融機関コード |  |  |  |  | 店舗コード | | | |  |  |  |
| 口座種別 | 普通　・　当座 | | 口座番号 | | |  |  |  |  |  |  |  |
| （フリガナ） |  | | | | | | | | | | | |
| 口座名義 |  | | | | | | | | | | | |

【注意事項】

⑴　口座番号が７桁に満たない場合は、頭に「０」をつけて７桁にしてください。

⑵　ゆうちょ銀行の場合は、「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・預金種目・口座番号」を記入してください。

⑶　口座名義人にアルファベットが含まれる場合は、フリガナもアルファベットで記入してください。

４　誓約事項・同意事項

以下の内容を確認し、いずれかにチェックしてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| はい | いいえ | 誓約・同意事項 |
| □ | □ | １　申請内容に虚偽はありません。 |
| □ | □ | ２　本支援金の給付後も、引き続き公共事業の運行を継続する意思があります。 |
| □ | □ | ３　給付要件に該当しない事実が判明した場合は、給付決定の取消し及び支援金の返還に応じます。 |

上記事項に誓約・同意します。

誓約した内容と事実が相違する場合は、本支援金が受けられないことになっても異議はありません。また、これにより生じた損害については、当方が全責任を負うものとします。

住所（所在地）

氏名（法人名及び代表者氏名）

５　担当者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 |  | 所属部署 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  | | |

６　添付書類

⑴　バス事業者　次に掲げる書類

ア　令和５年４月１日において一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けている路線（市内に停留所があるものに限る。）に係る次に掲げる書類

(ｱ)　当該許可を受けていることを証する書類の写し

(ｲ)　市内に停留所があることを確認することができる書類

(ｳ)　営業キロ程を確認することができる書類

(ｴ)　運行本数を確認することができる書類

(ｵ)　運行に使用する車両の自動車検査証又は自動車検査証記録事項が記載された書面の写しの写し

イ　申請額の内訳を確認することができる書類

ウ　その他市長が必要と認める書類

⑵　タクシー事業者　次に掲げる書類

ア　一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けていることを証する書類の写し

イ　市内に営業所若しくは事業所又は住所を有することを証する書類の写し

ウ　対象車両（次に掲げる要件を満たす車両をいう。以下同じ。）の自動車検査証又は自動車検査証記録事項が記載された書面の写しの写し

(ｱ)　令和５年４月１日において一般乗用旅客自動車運送事業の用に供していること。

(ｲ)　令和５年４月１日から申請月の前月の末日までの間に運行した実績があること。

エ　法人のタクシー事業者にあっては、対象車両の数を確認することができる書類

オ　令和５年４月１日から申請月の前月の末日までの対象車両の運行実績を確認することができる書類

カ　申請額の内訳を確認することができる書類

キ　令和５年４月１日後に対象車両を買い替えた場合にあっては、買替後の車両に係る次に掲げる書類

　　　(ｱ)　自動車検査証又は自動車検査証記録事項が記載された書面の写しの写し

(ｲ)　当該車両の運行開始日から市長が認める日までの運行実績を確認することができる書類

ク　その他市長が必要と認める書類